

# 「自衛隊明記」で何が変わる？

— 憲法9条改正を考える —

参加費無料 事前予約不要



©岩沢蘭

◆ 講 師 ◆

## 木村 草太 氏

首都大学東京教授(憲法学)

—— プロフィール ——

1980年神奈川県生。東京大学法学部卒業。同助手を経て現職。

著書に、『憲法の急所』(羽鳥書店)、『キヨミズ准教授の法学入門』(星海社新書)、『憲法の創造力』(NHK出版新書)、『テレビが伝えない憲法の話』(PHP新書)、『集団的自衛権はなぜ違憲なのか』(晶文社)、『憲法という希望』(講談社現代新書)、『自衛隊と憲法』(晶文社)ほか多数。

「報道ステーション」(テレビ朝日系列)のコメンテーターをはじめ、テレビでもおなじみの憲法学者、木村草太・首都大学東京教授が、ここ八戸で憲法改正問題を語ります！

近頃、テレビや新聞でよく耳にする「憲法改正」。

憲法9条に自衛隊を書き込もうという話のようだけれど、それで一体、何がどう変わるのか、それとも、何も変わらないのか。

今ひとつ、ピンと来ない方も多いのではないのでしょうか。

そこで、木村教授に、憲法改正を議論するときに、どうしても考えておかなければならないことを、分かりやすくお話しいただきます。

一緒に、憲法について考えてみませんか。

### ◆ 日時

2019年(平成31年)2月3日(日)  
14:00 ~ 16:00(13:30開場)

### ◆ 場所 八戸市総合福祉会館 多目的ホール

青森県八戸市根城八丁目8-155

